



埼玉県のマスコット コバトン

埼玉県 獣医師会 会報

第708号

令和4年10月20日編集

発行所
公益社団法人 埼玉県獣医師会
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
(埼玉県農業共済会館内)
電話 048(645)1906
FAX 048(648)1865
E-mail : s-vma@vesta.ocn.ne.jp
URL : <https://www.saitama-vma.org/>
振替口座 00110-9-195954番

発行責任者 高橋 三男

編集責任者 大橋 邦啓

印刷所 (株)アサヒコミュニケーションズ

記事の内容

令和4年度第2回全国獣医師会会長会議開催される 1

国民年金基金を検討しませんか! 2

会務報告

第2回獣医事調査委員会 5

予告

埼玉県獣医師会主催講習会「愛玩動物看護師国家試験対策」のお知らせ 5

埼玉県獣医師会学術講習会(南支部担当(Web開催))のお知らせ 6

埼玉県獣医師会学術講習会(西支部担当(Web講習会))のお知らせ 7

日本獣医師会「産業動物臨床講習会(Web開催)」(関東地区・千葉県獣医師会担当)のお知らせ 8

ひろば

日本獣医師会主催「2022動物感謝デー in JAPAN」開催される 9

お知らせ

埼玉県からのお知らせ 10

日本獣医師会からのお知らせ 12

埼玉県獣医師会学術広報版 21

事務局より

事務局メモ 21

編集後記 23

公益社団法人 埼玉県獣医師会 会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めま

す。

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は

1. 動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう
1. 獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう
1. 動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう
1. 環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう
1. 職域を尊重し、倫理の昂揚をはかろう

令和4年度第2回全国獣医師会会長会議開催される

令和4年度第2回全国獣医師会会長会議が令和4年9月30日（金）午後2時から、東京都千代田区の都市センターホテルにおいて開催されました。



主催者挨拶をする藏内勇夫日本獣医師会会長
後ろは議長席につく高橋会長



対面で開催された会場の様子

会議では、冒頭、主催者として藏内勇夫日本獣医師会会長が挨拶をしました。

今年度はマイクロチップ、愛玩動物看護師など、日本獣医師会が直面している大きな問題があるため、4月27日（水）に第1回全国会長会議が開催されましたが、翌日に2022動物感謝デー in JAPANの開催を控えていることから第2回の開催となりました。

高橋会長が議長を務めるため、埼玉県獣医師会の代表者として中村 滋副会長が会長代理として出席しました。常設議長の高橋会長は、議長就任の挨拶をして議事に入りました。



議長就任の挨拶をする高橋三男埼玉県獣医師会会長
左は副議長の玉井公宏和歌山県獣医師会会長

議事では、まず「説明・報告事項」として①2022動物感謝デー in JAPANに関する件、②第21回アジア獣医師連合会（FAVA）大会の開催に関する件、③政策提言活動等に関する件、④改正動物愛護管理法における販売用犬猫に対するマイクロチップの装着・登録の義務化に関する件について説明と報告がありました。また、連絡事項として①当面の主要会議等の開催計画に関する件、②日本獣医師連盟の活動報告に関する件について説明がありました。

高橋会長は議長として、各地方会会長から有意義な質問や意見を引き出し、それに対する適切な回答を引き出すために、執行部から最適な対応者を指名するなど、限られた時間のなかで円滑な運営に務めました。

高橋会長が議長を務めるため、代理として埼玉県獣医師会を代表して出席した中村滋副会長は、議長に発言を求め、11月6日に開催される愛玩動物看護師国家試験予備試験に合格した会員の動物病院の実務経験者が、来年2月に初めて開催される国家試験の合格を目指すことになるため、合格に向けた対策を学んでいただくための講習会を開催することを考えている、各地方会でも頑張ってもらって勉強するスタッフを支援することを検討していただくよう要請し、日本獣医師会に対しては情報提供などの支援をお願いし、その後、鴻巣泰専務理事が補足説明をしました。

高橋会長はすべての議事が終了した後に、公益社団法人日本獣医師会は一つしかない。これを機会にワンチームで皆で力を合わせ頑張っていきたいと挨拶して降壇し、午後5時に閉会となりました。

会議終了後には、翌日開催される2022動物感謝デーに出展する団体の関係者も加わり、事業推進懇談会が盛大に開催されました。



会長代理として出席し、会員の動物病院のスタッフが愛玩動物看護師国家試験に合格できるように支援することを訴える中村滋副会長



事業推進懇談会における乾杯の挨拶に立つ日本獣医師会役員ら

左から 境政人副会長兼専務理事、鳥海弘理事（神奈川県獣医師会会長）、高橋三男常設議長、砂原和文副会長（秋田県獣医師会会長）、藏内勇夫会長、玉井公宏常設副議長、上野弘道理事（東京都獣医師会会長）

国民年金基金を検討しませんか！

国民年金基金とは、会社員や公務員が国民年金に上乘せして加入している厚生年金に相当する部分を、自営業の方やフリーで働く方に国民年金基金として加入していただき、将来受け取る年金額を国民年金に上乘せして受け取っていただくための公的な年金制度です。

この度、日本獣医師会からの要請により、各地方会が全国国民年金基金と「加入希望者紹介に関する契約」を締結し、加入希望者を国民年金基金に紹介することになりました。下記資料を参照のうえ、ぜひご検討いただきますようお願いいたします。

なお、会員本人に限らず、ご家族やお知り合いの方に自営業やフリーランスの方で加入希望者がおりましたら併せてご紹介いただきますようお願いいたします。

加入を希望される方は次頁の「国民年金基金に関する資料請求」をコピーして記入していただき、事務局までFAX（FAX番号048-648-1865）してください。後日、国民年金基金から詳しい資料が送付されます。

老後の備えに

国民年金基金

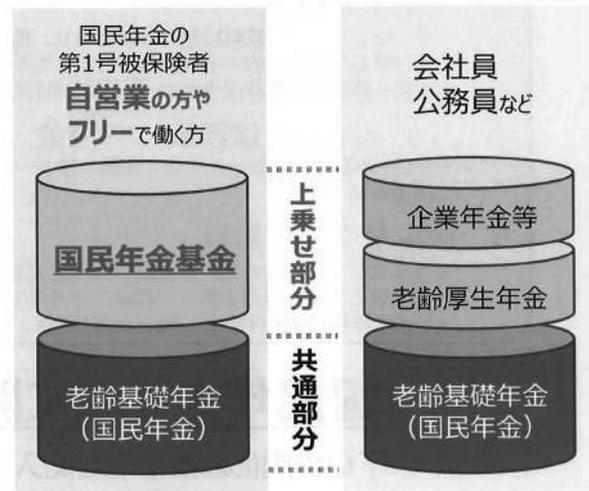
を検討しませんか!

埼玉県獣医師会会員のみなさんに、 節税しながらゆとりのある人生を。

国民年金基金とは

国民年金に上乗せして厚生年金に加入しているサラリーマン等の方と、国民年金だけにしか加入していない自営業者等の方では、将来受け取る年金額に大きな差が生じます。

この年金額の差を解消し、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せした年金を受け取るための公的な年金制度が国民年金基金です。



**掛金は全額社会保険料控除の対象となります。
所得税および住民税を軽減できます。**

まずは資料請求！ 裏面のFAX用紙でご請求ください。

- 国民年金基金は、国民年金（基礎年金）に上乗せして受給できる公的な年金制度です。
- **①20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者、②60歳以上65歳未満または海外居住の国民年金に任意加入している方が（国民年金保険料を納付されている方）対象です。**
- 会員の方以外も加入いただけます。是非ご紹介ください。

公益社団法人 埼玉県獣医師会

〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
埼玉県農業共済会館3階
TEL 048-645-1906



全国国民年金基金
ホームページでも資料
請求や年金額等をシ
ミュレーションするこ
とができます！

全国国民年金基金

国民年金基金 5つのメリット

国民年金基金には、メリットいろいろ。公的な年金ならではのメリットもあります。

1 終身年金が基本

・65歳から生涯受け取る終身年金（A型・B型）が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。

2 年金額が確定、掛金額も一定

・掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。
・加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません。（途中で口数を変更しない場合）

3 税制上の優遇

・掛金は全額社会保険料控除の対象となり、確定申告で税金が軽減されます。
・受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。
・遺族一時金は全額非課税です。※2022年5月現在

小規模企業共済の
所得控除を受けていても
さらに節税が可能です！

4 万が一のときは家族に一時金

・万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので掛け捨てになりません。（B型を除く）

5 自由なプラン設計

・ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
・加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
・掛金を年度分前納すると、割引があります。

国民年金基金に関する資料請求

下の枠内に必要事項を記入の上、FAXしてください。

【FAX番号 048-648-1865】

（フリガナ） 氏名	
住所	〒
生年月日	昭和・平成 年 月 日
性別	男 ・ 女
電話番号	
連絡が可能な 曜日・時間等	
特記事項	

※全国国民年金基金より資料などが上記住所へ送付されます。

※全国国民年金基金または全国国民年金基金から委託を受けた金融機関等から国民年金基金に関する情報提供や勧奨が行われる場合があります。

※個人情報厳正な管理の下、国民年金基金に関する情報提供や加入勧奨の目的以外に利用することはありません。

会務報告

第2回獣医事調査委員会(書面協議)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年10月11日付けで各委員あての書面により次の事項を協議した。

1 協議事項

- (1) 新入会員の審査について

予 告

埼玉県獣医師会主催講習会 「愛玩動物看護師 国家試験対策」のお知らせ

学術委員会 委員長 高橋 一成
情報検討委員会 委員長 宗像俊太郎

愛玩動物看護師国家試験予備試験が11月6日(日)に全国7か所の会場で実施されます。5年以上の実務経験がある現任者は事前に指定された講習会を受講したうえで受験し、合格者は令和5年2月19日(日)に開催される愛玩動物看護師国家試験を受験することができます。

このため、会員の動物病院のスタッフのなかで予備試験を受験した方に、国家試験の合格に必要な対策を学んでいただくための講習会を埼玉県獣医師会主催で開催することになりました。

予備試験を受験した方はもとより、現任者として今後、国家試験にチャレンジすることを考えている方にも参考にしていただけるものと思っています。

A会員の先生方には対象となるスタッフの方に受講を勧めていただきますようお願い申し上げます。

日 時：令和4年11月23日(水・祝)
14:00～16:00

演 題：「愛玩動物看護師 国家試験対策 ～ここだけは押さえておきたい重要ポイント!!～」

講 師：帝京科学大学 生命環境学部 アニマルサイエンス学科 講師 深山 俊治 先生
獣医師、博士(獣医学)

対 象 者：A会員の動物病院のスタッフ(国家試験合格を目指している方、国家試験にチャレンジすることを検討している方)

参 加 費：無 料

視聴方法：Zoom形式(会場(清水園：さいたま市大宮区東町2-204)で視聴することもできます。)

申込方法：e-mail(s-vma@vesta.ocn.ne.jp)で申込みをしてください。

メール本文に以下を記入してください。

- ・受講者氏名
- ・所属動物病院名
- ・所属動物病院住所

申込みをしていただいた方にはZoomの招待メールをお送りします。

※：会場での視聴を希望される方は事務局まで電話(048-645-1906)で申し込んでください。

(なお、会場では別室のスクリーンでの視聴となる場合もありますのでご了承ください。)

締 切：11月22日(火)正午まで。

そ の 他：本講習会はZoomミーティングにより実施いたします。

Zoomを初めて使用される方は事前にダウンロードと登録をお願いいたします。(無料)

(<https://zoom.us/download>)

なるべくネット通信環境の良い場所でご視聴ください(速度が遅いと音声・録画が乱れる場合があります)。

Zoomの表示名は参加者の本名をお願いいたします。

講習会の録画、録音はご遠慮ください。この講習会の見逃し配信は行いません。

埼玉県獣医師会学術講習会(南支部担当(Web開催))のお知らせ (獣医師生涯研修事業ポイント対象 カリキュラム番号 小2(1) 小2(4) 小3(6))

南支部長 宗像俊太郎
学術委員会委員長 高橋 一成
学術委員 松尾 栄治

南支部では、どうぶつの総合病院の佐藤雅彦先生をお招きし、下記内容のセミナーを開催いたします。

肺炎の確定診断には気管支鏡や気管支肺胞洗浄、CTなど必要になるケースが多いですが、そのような検査を行うのが中々難しい一次診療でも肺炎の病態を理解し、症例のシグナルメント、胸部X線、血液検査など組み合わせることにより、ある程度鑑別診断を絞れて適切なアプローチをとることが可能です。肺炎＝細菌感染＝長期抗菌薬使用といった短絡的なドグマから脱却するために肺炎に関する知識を深めましょう！

日 時：令和4年12月6日(火)
20：00～22：00

演 題：「肺炎の病態とその対処法～とりあえずの抗菌薬治療からの脱却～」

講 師：どうぶつの総合病院 佐藤 雅彦 先生
米国獣医内科学専門医(小動物内科)、アジア獣医内科学専門医(内科)

参 加 費：無 料

視聴方法：Zoom形式

申込方法：下記URLまたはQRコードより事前登録をお願いいたします。
<https://qr.paps.jp/twetB>



そ の 他：本講習会はZoomミーティングにより実施いたします。

Zoomを初めて使用される方は事前にダウンロードと登録をお願いいたします(無料)。

(<https://zoom.us/download>)

Zoomの表示名は会員名をお願いいたします。

なるべくネット通信環境の良い場所でご視聴ください(速度が遅いと音声・画像が乱れる場合があります)。

講習会の録画・録音はご遠慮ください。この講習会の見逃し配信は行いません。

埼玉県獣医師会学術講習会(西支部担当(Web開催))のお知らせ (獣医師生涯研修事業ポイント対象 カリキュラム番号 小2(3) 小3(10))

西支部長 堅木 道夫
 学術委員会委員長 高橋 一成
 学術委員 岡田かおり

犬の外耳炎は一次診療では非常に多い疾患ですが、その中には犬種や基礎疾患などにより、治療が長期化するものも多くあります。西支部では大隅尊史先生をお招きして、難治性外耳炎の診断や治療の考え方をお話頂きます。

【大隅先生からのメッセージ】

「私の講演では、私が一次診療の時から使っている外耳炎の治療アプローチを紹介します。講義が固苦しくなってしまう様に、まずは簡単な初期治療ステップから紹介し、後ほど説明を付け足す予定です。質疑応答の時間も設けますので、是非この機会に耳への苦手意識を払拭していただければと思います！」
 オンラインセミナーではハンドアウトをダウンロードして頂いていましたが、本講習会ではご希望の方にハンドアウトを郵送いたします。

印刷の時間を要するため申込締切は12月20日までとさせていただきます。講習会参加のみのお申込は2023年1月22日までです。お間違いのないように宜しくお願い致します。皆様のご参加をお待ちしております。

日 時：令和5年2月1日(水)
 20:00～22:30

演 題：「犬の難治性外耳炎」

講 師：大隅 尊史 先生
 株式会社動物の専門外来：代表
 VST新宿耳科皮膚科センター：院長
 東京農工大学附属動物病院皮膚科：レジデント指導医

参加費：無 料

視聴方法：Zoom形式

(Zoomを初めてご利用される方は<https://zoom.us/download>のサイトから事前にダウンロードと登録をお願いいたします)

申込方法：下記のURLより事前登録をお願いいたします
<https://iil.la/5wscHvd>



締 切：ハンドアウトご希望の方12月20日(火)、講習会参加のみ方は2023年1月22日(日)

- 受付確認のメールは送信されません
- 1月27日頃に講習会参加用ID、パスワードをメールいたします

そ の 他：

- 参加者確認のため、アカウント名は本名でお願いいたします
- 講習会の録画、録音はご遠慮ください
- 生涯学習ポイントの申請をご希望の方は講習会を視聴後、事務局にお問い合わせください
- この講習会の見逃し配信は行いません

千獣発第160号
令和4年10月6日

関東・東京地区各獣医師会長 様

公益社団法人 千葉県獣医師会
会 長 市川 陽一朗

令和4年度日本獣医師会委託産業動物WEB講習会の開催について(通知)

菊花の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
日ごろより本会事業につきまして、ご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、標記のセミナーを下記のとおり開催いたしますので、ご案内を申し上げます。
つきましては、お忙しい折 誠に恐縮に存じますが、よろしければ、貴会所属関係会員の皆様へのご周知並びにご参加の呼びかけをして頂けますようお願い申し上げます。

記

- 1 配信日時：令和4年11月16日(水) 13:30~17:00
Zoomウェビナーによる配信となります。
- 2 講習会テーマ： 豚熱の防疫を考える！！
～豚熱を発生させないために～
- 3 講演：①豚熱の防疫を考える
講師 山本 健久 先生
国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
動物衛生研究部門 越境性家畜感染症研究領域
疫学・昆虫媒介感染症グループ長
②CSF4年目～発生事例から学ぶ防疫の考え方
講師 早川(菅谷) 結子 先生
イデアス・スワインクリニック 院長
- 4 お申込み：
下記のWEB申込フォームURIまたは、QRコードからお申込みください。
申し込み締め切り11月4日(金)

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScMH6C7CQ7Xxiz8TqLw0E0bU4t41J4qgokZxPGkfTp6L6eM_A/viewform?vc=0&c=0&w=1&flr=0



ひろば

日本獣医師会主催 2022動物感謝デー in JAPAN 開催される

令和4年10月1日(土)、日本獣医師会主催による2022動物感謝デー in JAPANが東京都台東区の上野恩賜公園で開催されました。

この動物感謝デーは、獣医師が活躍する多様な職域や獣医療の社会的役割について国民に理解を深めてもらうとともに、動物の福祉と愛護精神の高揚を通じて人と動物が共存する豊かな社会の形成を目的に、地方獣医師会や関連団体が協賛して2007年以降開催されており、従来は駒沢オリンピック公園で開催されてきました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大のため2020年、2021年は開催が中止され、今年は3年ぶりの開催となりました。また、動物愛護週間中央行事との合同開催となったため、上野公園での開催となりました。例年当会では畜産振興のため県内ブランド畜産物(和牛・黒豚)の試食販売などを行っていましたが、今回はコロナのため残念ながら出展は見合わるようになりました。

午前10時からの開会式では、主催者を代表して藏内勇夫日本獣医師会会長が挨拶し、来賓の国会議員や関係省庁の祝辞や紹介がありました。続いて、本会会員で諏訪流放鷹術保存会鷹匠、大橋邦啓先生(北支部)による放鷹術が披露され、鷹のハリスホーク号が開会宣言文をステージまで運びました。その後、午後5時までステージでは各種イベントが開催され、33か所出展された屋外ブースも大勢の来場者で賑わっていました。



開会式が行われた野外ステージ



開会式で挨拶する藏内勇夫日本獣医師会会長



左から 林繁雄理事、大橋邦啓理事、一人おいて高橋三男会長、中村滋副会長
宗像俊太郎理事、森本雅彬先生(団体支部・大橋獣医科医院)

お知らせ

畜安第638-1号

令和4年10月11日

公益社団法人 埼玉県獣医師会
会長 高橋三男 様

埼玉県農林部畜産安全課
課長 加藤 幸
(公印省略)

獣医師法施行規則の一部改正について(通知)

獣医事行政の推進については、日頃から格別の御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり令和4年10月11日付け4消安第3342号により農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長通知がありましたので、会員の皆様への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、獣医師法第22条の届出については、届出方法についても農林水産省が変更を予定していますので、詳細が判明次第、県ホームページ上でお知らせする予定です。

記

改正内容

獣医師法第22条に基づき、獣医師は、2年ごとの年の12月31日現在における氏名等を当該年の翌年1月31日までに、住所地を所管する都道府県を經由して農林水産大臣に届け出なければならないこととされており、当該届出に際しては、獣医師法施行規則(以下「省令」という。)第13条第2項に基づき、省令第6号様式によることとされています。

今回の改正により、省令第6号様式について、メールアドレス、臨床経験の有無・年数等の届出事項が追加されました。

※別添省略

獣医師法第22条の届出用紙は次号会報に同封させていただきます。(事務局)

事務連絡
令和4年10月25日

公益社団法人埼玉県獣医師会事務局 御中

埼玉県保健医療部生活衛生課

愛玩動物看護師法第42条に基づく名称の使用制限について(お知らせ)

愛玩動物看護師法(以下「法」という。)の施行については、令和4年5月10日付け生衛第74-3号『愛玩動物看護師法の施行等について』により、保健医療部長から貴会会長宛てに通知したところです。

法第42条の規定(愛玩動物看護師でない者の名称の使用制限)については、法施行後6月間は適用されておりましたが、10月をもってその期間を終え、11月から適用されますので、改めてお知らせいたします。

【参考：令和4年5月10日付け生衛第74-3号通知の別添2から該当部分を抜粋】

愛玩動物看護師と紛らわしい名称について(法第42条関係)

法第42条において、愛玩動物看護師以外の者は、愛玩動物看護師又はこれに紛らわしい名称の使用を用いてはならないと規定されており、法附則第6条の規定により、法施行後6ヵ月間に限ってはこれら名称を使うことは可能だが、それ以降は使用できない。

愛玩動物看護師に紛らわしい名称とは、「看護師」又は「動物看護師」が含まれる名称など、愛玩動物の飼養者等に愛玩動物看護師の業務を行う者のような印象を与えるおそれがある名称をいう。

※5月10日付け通知については会報第703号を参照してください。

広告

Gazing at the future

ZENOAQ

動物の価値を高めること。
それが、私たちの使命です。

 日本全薬工業株式会社
ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

www.zenoaq.com



事務連絡

令和4年9月22日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

副会長兼専務理事 境 政 人

食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び 食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

このことについて、令和4年8月31日付け事務連絡をもって、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐(薬事審査管理班担当)から、別添のとおり通知がありました。

この度の通知は、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官から食品衛生法施行規則の一部を改正する省令(令和4年8月30日厚生労働省令第119号)及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(令和4年8月30日厚生労働省告示第256号)が公布されたことに伴い、食品衛生法施行規則(昭和23年厚生省令第23号)及び食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の一部がそれぞれ改正された旨、通知依頼がありました。

つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

事務連絡

令和4年9月6日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

副会長兼専務理事 境 政 人

民間事業者におけるマイナンバーカードの利活用促進について (協力依頼)

このことについて、令和4年9月15日付け通知をもって、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課総務班から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、①特に本人確認が必要となる場面でのマイナンバーカードの積極的な利用の周知依頼及び②マイナンバーカードの利用や取得促進等に関する取組例や、斬新なアイデア等の提案があれば連絡願いたいとの協力を依頼されたものです。

つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

別添

令和4年9月15日

公益社団法人 日本獣医師会 御中

農林水産省消費・安全局
畜水産安全管理課
総務班

民間事業者におけるマイナンバーカードの利活用促進について (協力依頼)

平素、農林水産行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

マイナンバーカードにつきましては、「デジタル社会の最も信頼のおける身分証明書」として国民の皆様の取得が急速に進んでおり、令和4年8月現在、交付枚数は5,800万枚を超えました。「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和4年6月7日閣議決定)において、令和4年度末までに、マイナンバーカードがほぼすべての国民に行き渡ることを目指すとの目標の下、現在、政府一丸となって更なる取得の促進に取り組んでいます。

この一環として、政府において民間事業者の利用創出についての検討が進められています。マイナンバーカードには、各種手続における本人確認を確実かつ簡便に行うことが可能となるなどの利点があることから、本人確認を必要とする手続等の際に、マイナンバーカードがこれまで以上に利用されることが期待されています。

また、マイナンバーカード機能のスマートフォン搭載について、令和5年4月以降の早い段階における利用開始に向け、まずは Android スマートフォンからシステム開発が進められており、今後、新たな利活用の創出が期待されているところです。

このため、貴会におかれましては、特に本人確認が必要となる場面でマイナンバーカードを積極的に御利用いただくよう、貴会会員に周知願います。

併せて、マイナンバーカードの利用や取得促進等に関する取組例や、斬新なアイデアなどの御提案がありましたら、以下の問合せ先まで御連絡いただきますようお願いいたします。

以上

【問合せ先】

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課総務班
担当：松尾、貞廣
TEL：(代表)03-3502-8111
(内線)4534

4日 獣発 第150号

令和4年9月27日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏内 勇夫

(公印及び契印の押印は省略)

家畜における遠隔診療の積極的な活用に係る 家畜の動物用医薬品の取扱について

このことについて、令和4年8月16日付け4消安第2457号をもって農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長から、別添のとおり通知がありました。

先般、「家畜における遠隔診療の積極的な活用について(3消安第4800号令和3年12月15日付け農林水産省消費・安全局通知)」において、積極的に活用するための留意事項が通知され、本会からも令和4年1月12日付け3日獣発第275号にて同様の通知を施行いたしました。

このたびの通知は、先般発出された獣医師の診療に基づく指示等の家畜の動物用医薬品の取扱について、改めて内容を整理した旨、周知依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

別添

4消安第2457号

令和4年8月16日

公益社団法人 日本獣医師会会長 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長

家畜における遠隔診療の積極的な活用に係る 家畜の動物用医薬品の取扱について

家畜の遠隔診療については「家畜における遠隔診療の積極的な活用について(3消安第4800号令和3年12月15日付け農林水産省消費・安全局長通知)」において、積極的に活用するための留意事項を示したところです。このことを踏まえ、今般、獣医師の診断に基づく指示等の家畜の動物用医薬品の取扱について、下記のとおり改めて整理したので関係者に周知願います。

記

- 1 家畜の動物用医薬品の使用については、獣医師法(昭和24年法律第186号)第18条の
(1) 獣医師の診察により、獣医師自らが家畜に使用する
(2) 獣医師の診察により、当該獣医師が調剤等した動物用医薬品を、家畜の所有者が自己の所有する家畜に使用する
(3) 獣医師の診察に基づく指示により、家畜の所有者が、動物用医薬品販売店から動物用医薬品を購入・郵送し、自己の所有する家畜に使用する
といった形態が一般的である。また、獣医療法(平成4年法律第46号)第5条に基づき診療施設を管理する獣医師が、離島等に具備した当該診療施設の複数の貯蔵設備を管理し、遠隔診療の後、当該貯蔵設備から動物用医薬品を指示・処方する事例がある。

- 2 また、①家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第12条の3に基づく飼養衛生管理基準に定める農場ごとの担当獣医師である等といった理由から定期的な指導を行っている場合や、②過去の群内の事故発生率や繁殖成績等を獣医師が正確に把握できている場合などにおいて、当該獣医師は、当該農場での家畜の診療に必要な動物用医薬品の量と期間が予測できる場合がある。
当該獣医師は、動物用医薬品の適正な使用に必要な事項について注意及び指導を行った上で、家畜の所有者に対して予め動物用医薬品を指示・処方することがある。この場合においても、消費者からの国産畜産物への信頼確保の観点から、家畜の所有者は、症状の経過等に応じて、動物用医薬品を使用する際には、改めて獣医師の診断を求めるといった動物用医薬品の慎重使用に努めている。

- 3 なお、家畜の所有者は国産畜産物への信頼確保のみならず、農場経営の実態把握のためにも生産資材のひとつである動物用医薬品の在庫管理を当然に行っているが、先述の飼養衛生管理基準においても記録の作成及び保管として「投薬その他の措置の状況」が対象となっている。
また、獣医師は予め診断等した場合と、改めて診断を行った場合の両方について診療簿へ記載している。これらによって動物用医薬品の使用履歴等の明確化も可能となっている。

3 消安第4800号
令和3年12月15日

公益社団法人 日本獣医師会会長 殿

農林水産省消費・安全局長

家畜における遠隔診療の積極的な活用について(通知)

畜産業は、我が国農業の基幹的部門へと成長を遂げてきており、飼養規模の拡大と集約化が進展する中で、家畜の伝染性疾病の予防や食品の安全、農家の収益性向上につながる獣医療の提供が求められている。

これまでも、家畜の遠隔診療については、迅速かつ的確な診療を実現するために、飼育者から病状の聴取等をもって行う診察が行われてきたところであるが、産業動物獣医師の偏在や情報通信機器の高度化、普及等も踏まえ、遠隔診療の適時・適切な活用を推進することが重要となっている。

このため、今般、遠隔診療を積極的に活用するための留意事項等を下記のとおり取りまとめたので、畜産農家及び獣医師等の関係者へ周知徹底の上、遠隔診療による家畜における迅速かつ的確な飼養衛生管理の促進に努められたい。

記

1 家畜の遠隔診療の積極的活用における留意事項

- (1) 畜産農家では、飼養衛生管理基準に定める農場ごとの担当獣医師等の定期的な指導を受けていることに鑑み、群の一部に対面での診療が行われていない家畜が含まれている場合であっても初診から遠隔診療(要指示医薬品の処方を含む。)が可能であること。
- (2) ただし、家畜伝染病等が疑われる場合、正確な診断のため触診を要する場合、畜産農家の情報通信機器の扱いが不慣れであり、正確な情報が得られない場合等、遠隔診療による対応が困難又は不適切と考えられる場合は、対面での診察への切り替えや、管内の家畜保健衛生所等への連絡を行うこと。

2 その他の留意事項

- (1) より適切かつ安全に遠隔診療を実施するため、遠隔診療を行う獣医師は、送付された検体の検査、より高度で情報量の多い情報通信技術の活用等により診療に必要な情報を入手すること。
- (2) 家畜への過剰投薬の防止等の観点から、地域の家畜保健衛生所の家畜防疫員及び飼養衛生管理基準に定める農場ごとの担当獣医師等の関係者間で診療に関する医薬品の処方、使用等の情報を共有し、連携して慎重使用の推進を図ること。

4日獣発第172号

令和4年9月29日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏内 勇夫

(公印及び契印の押印は省略)

2021年～2022年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る第2回疫学調査チーム検討会をふまえた疫学調査報告書について

このことについて、令和4年9月5日付け4消安第2996号をもって農林水産省消費・安全局動物衛生課長から、別添のとおり通知がありました。

この度の通知は、感染経路の究明を行うため設置された「高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム」にて、2021年～2022年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの疫学調査結果等に係る検討会が開催され、検討結果をふまえた疫学調査結果等について、農林水産省のHPに掲載された旨、周知依頼がありました。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

別添

4消安第2996号

令和4年9月5日

公益社団法人 日本獣医師会会長 殿

農林水産省消費・安全局

動物衛生課長

2021年～2022年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る第2回疫学調査チーム検討会をふまえた疫学調査報告書について

日頃より、我が国の家畜衛生の推進に御協力頂き、厚く御礼申し上げます。

このことについて、別添のとおり都道府県畜産主務部長宛て通知しましたので、御了知の上、貴職におかれましては、会員各位に周知いただきますよう御協力をお願いします。

(写)

4 消安第2996号

令和4年9月5日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局

動物衛生課長

2021年～2022年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る第2回疫学調査チーム検討会をふまえた疫学調査報告書について

「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」(令和2年7月1日農林水産大臣公表)第16に基づき、感染経路の究明を行うため、ウイルス学、疫学、野生動物等の専門家で構成される「高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム」を設置することとされています。今般、本調査チームにて、2021年～2022年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの疫学調査結果等について議論するため検討会を開催し、その検討結果をふまえた疫学調査報告書について農林水産省のウェブサイトに掲載しましたのでお知らせします。

これらを参考としていただき、引き続き発生予防に向けて、農場へのウイルス侵入防止対策の強化の再徹底について、地域協議会の活用、直接訪問、飼養衛生管理者メーリングリスト等の方法により、指導・助言を実施していただきますよう、よろしく願いいたします。

掲載先

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r3_hpai_kokunai.html

4日獣発第173号
令和4年10月6日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

令和4年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底について

このことについて、令和4年9月22日付け4消安第3113号をもって農林水産省消費・安全局長から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、都道府県知事あてに、昨シーズン世界規模で感染が確認された高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ(以下「本病」という。)に対して、本格的に渡り鳥が飛来する時期を迎えるにあたり、飼養衛生管理基準の遵守により本病の①発生予防対策、②まん延防止対策、③野鳥のサーベイランス検査体制の構築を図るよう通知した旨の周知及び、都道府県の家畜防疫員による定点モニタリングと強化モニタリングの検査対象農場の選定等への協力を依頼されたものです。つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

4日獣発第185号
令和4年10月19日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について

このことについて、令和4年10月3日付け4消安第3440号をもって農林水産省消費・安全局長から、別添のとおり通知がありました。

家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令(令和3年9月24日農林水産省令第55号)により、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林水産省令第35号)の一部が改正されましたが、そのうち、家きんの項目8が本年10月1日から施行されました。

これを受け、家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式が別紙のとおり改訂されましたので、貴会会員に通知いただくとともに、都道府県から国への報告についても遺漏なく対応いただくよう、依頼がありました。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添・別紙省略

4日獣発第186号
令和4年10月19日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

飼養衛生管理基準遵守指導の手引きの改訂について

このことについて、令和4年10月3日付け4消安第3441号をもって農林水産省消費・安全局動物衛生課長から、別添のとおり通知がありました。

家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令(令和3年9月24日農林水産省令第55号)により、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林水産省令第35号)の一部が改正されましたが、そのうち、家さんの項目8が本年10月1日から施行されたことを受け、飼養衛生管理基準遵守指導の手引きについて別紙のとおり改訂された旨、周知依頼がありました。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添・別紙省略

4日獣発第207号
令和4年10月25日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

マイクロチップ登録(法定登録及びAIPO登録) における登録申込用紙の作成について

このことについて、令和4年7月1日付け4日獣発第100号「日本獣医師会のマイクロチップ登録(AIPO登録)における登録申込用紙について」において登録申込用紙を8月以降に完成させる旨ご案内させていただいたところです。その後、本会では環境省とともにマイクロチップ登録における課題を整理し、解決に向けた今後の取組の方策について協議するラウンドテーブル(本会副会長兼専務理事及び環境省大臣官房審議官をトップとする円卓会議)を設置して検討を進めてまいりました。その中での課題のひとつとして、法定登録とAIPOへの登録が全く異なるものとして二重に存在していることにより、登録手続きが複雑化してしまい、飼育者にとって、また案内する獣医師にとって不便なものになっていることを解消すべく、法定登録とAIPOのマイクロチップ登録申請を一元化することについて検討してまいりました。現在、法定登録とAIPOの登録を複写式により一体化した申込用紙の作成に向けて取り急ぎ準備を進めているところです。

こうした事情により、当初のご案内から時期が遅れておりますことをお詫び申し上げます。年内を目途に作成できるよう検討を進めておりますので、今しばらくお待ちいただきたく存じます。

印刷完了時期及び詳細な手続対応の手順が決まりましたら、改めてご案内いたします。何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

令和4年度埼玉県獣医師会学術広報版

(令和4年9月20日現在)

年月日	産業動物	小動物	公衆衛生
4月			
5月			
6月			
7月13日(水)		埼玉県獣医師会オンラインセミナー 「獣医再生医療汎用化時代を迎えて」 ひらの動物病院 平野由夫 先生	
8月			
9月4日(日)	令和4年度 関東・東京合同地区獣医師大会(神奈川)獣医学術関東・東京合同地区学会 (藤沢市 レンブラントホテル海老名)		
10月25日(火)		さいたま市支部 「日常の診療で知っておくべき骨折・脱臼 の一次管理」 日本大学 枝村一弥 先生 【Zoomにて開催】	
11月11日(金) ～13日(日)	第21回アジア獣医師会連合(FAVA)大会、令和4年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会 (福岡市 ヒルトン福岡シーホーク)		
12月6日(火)		南支部 「肺炎の病態とその対処法 ～とりあえずの抗菌薬治療からの脱却～」 どうぶつ総合病院 佐藤雅彦 先生 【Zoomにて開催】	
令和5年 1月	農林支部 令和4年度埼玉県家畜保健衛生 業績発表会 (さいたま市 埼玉会館)		
2月1日(水)		西支部 「犬の難治性外耳炎」 東京農工大学附属動物医療センター皮膚科 大隅尊史 先生 【Zoomにて開催】	
2月			衛生支部 健康福祉研究発表会 食肉衛生技術研修会
3月			

事務局メモ

ホームページ会員専用ページ 入室は URL <http://www.saitama-vma.org/>

ID: SVMA (半角・大文字) パスワード: MITSUO (半角・大文字)

- | | |
|---|--|
| 10月11日 第2回獣医事調査委員会(書面協議) | 11月11日 第21回アジア獣医師会連合(FAVA) |
| 10月14日 埼玉県養豚協会講演会(熊谷市 ホテル
ガーデンパレス) | ～13日 大会、第40回日本獣医師会獣医学術学
会年次大会(令和4年度)(福岡県福岡市
ヒルトン福岡シーホーク) |
| 10月21日 埼玉県特定家畜伝染病防疫演習(伊奈町
埼玉県県民活動総合センター) | 11月19日 彩の国食と農林業の祭典ドリームフェ
スタ・畜産フェア(行田市 古代蓮の里) |
| 10月26日 第3回理事会(さいたま市 清水園) | 20日 →開催中止 |
| 11月1日 家畜繁殖技術講習会(熊谷市 ホテルヘ
リテイジ) | |
| 11月7日 地域馬飼養衛生管理体制整備委員会(さ
いたま市 浦和競馬組合) | 令和5年 |
| 11月9日 第66回埼玉県公衆衛生大会(さいたま市
埼玉会館) | 2月26日 第3回関東・東京合同地区獣医師会理
事会(神奈川県藤沢市藤沢商工会) |

広告



劇 動物用医薬品 要指示医薬品 指定医薬品

RAPROS® ラプロス®



腎臓病の猫たちと、そのご家族のために

ラプロスは動物用医薬品で初めて「腎機能低下の抑制」が効能・効果で認められた薬です。
QOL改善度において高い評価が得られており、飼い主様の治療への積極的な参加が期待できます。

注意 - 獣医師等の処方箋・指示により使用してください。

【製品情報お問い合わせ先】

【住所】〒102-0073 東京都千代田区九段北一丁目11番5号
【TEL】03-3264-7556 (共立製薬株式会社 学術)

製造販売業者

'TORAY' 東レ株式会社
東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

発売元

共立製薬株式会社
東京都千代田区九段南1-5-10



広告

人が食べるものと同じだけ安全で
美味しいものを愛犬にも与えたい。

ドクタークレド

Dr. CREDO

胃腸と皮膚が気になる
成犬用 総合栄養食 **No.1**

血流と健康が気になる
中・高齢犬用 総合栄養食 **No.2**

体重と健康が気になる
成犬用 総合栄養食 **No.3**



美味しさに
自信

ドクターイデア

Dr. IDEA

こだわりの国産品。
いつでも新鮮! 小分けパック。

下部尿路に **No.1**

体重管理に **No.2**

7歳から **No.3**

愛犬・愛猫のトータルサポートフード 着色料不使用 自然派由来の酸化防止剤

森久保CAメディカル株式会社

神奈川 : 046-206-5713 山梨 : 055-267-6758 東京 : 042-564-2381 埼玉 : 04-2968-0881
三郷 : 048-948-2112 茨城 : 0296-54-6101 千葉 : 043-309-5430

編集後記

異常気象が続いて季節感を失いがちですが、草木は暦を知っているように、彼岸には曼珠沙華が咲き、10月に入ると秋天一碧の大気を金木犀が優しく包み、街路樹の下や村落の道端に色とりどりのコスモスが咲き誇っています。

昨年の10月は眞鍋博士がノーベル物理学賞を受賞し地球温暖化対策としての脱炭素が話題となっていました。世界中が脱炭素に向け前進しようとした矢先、ロシアによるウクライナ侵攻により状況は一変しました。戦争による破壊は新たな炭素の発生を求めます。人々が積み上げてきた脱炭素への小さな歩みをその根底から破壊しています。ロシアの戦争は現在の地球人に対する罪ばかりでなく、将来の人類・地球に対する罪過ともなりましょう。ロシアを責めるだけでなく、我々は混乱と困難の状況下であっても脱炭素の歩みは将来の人類に対する最大の遺産となることを信じ、実践してゆきましょう。

COVID-19の流行は、高止まりしたまま4度目の冬を迎えます。COVID-19の学術的情報は比較的多いのですが、比較医学の立場からのコロナウイルス感染症の情報が少ないのですが、近着の『鶏病研究会報』2号に『鶏の鶏伝染性気管支炎(IB)と人の新型コロナウイルス感染症の病理』という表題で比較病理学の立場から鶏IBと人のCOVID-19の病理を比較検討した解説論文が掲載されました。本県では鶏病研究会の会員が少ないので、本稿で少し紹介いたします。動物のコロナウイルス感染症は、ウシコロナウイルス、豚伝染性胃腸炎ウイルス、豚流行性下痢ウイルス(PED)、猫伝染性腹膜炎ウイルス(FIP)、マウス肝炎ウイルスやラット唾液腺涙腺炎ウイ

ルスなどがあります。重度の呼吸器症状を引き起こす点で鶏のIBとヒトのCOVID-19はよく似ています。PEDとCOVID-19の感染様式は類似性があります。FIPの血管炎はCOVID-19の重症化した場合の病理において認められる所見でもあります。PEDやIBは感染力が強く、抗原性変異が起こりやすく防遏が困難であることは、COVID-19と共通の特徴と思われます。

IBの病理学的所見としては、ウイルスが卵管上皮細胞で増殖し、産卵鶏では臨床的に産卵低下、異常卵産出が見られるといます。ひなが感染すると成熟しても産卵しない無産鶏になると言われています。COVID-19では、生殖器に感染して病変を引き起こすという報告は確認されていませんが、ひなに相当する児童生徒の感染が成人になった時に影響するか否か注視したい。

秋の夜長は読書の良い機会でもあります。技術を習得するだけでなく、深く学問を探求し生命の真理に近づく精進を期待します。

芭蕉は『秋深き 隣は何をする人ぞ』と詠み、一茶は『秋の夜や 隣を始めしらぬ人』と無関心を装いながら人恋しい想いを詠んでいます。COVID-19で人と人の距離が離れ人恋しい想いが募ってきています。人は孤独では生きられないことを思い知る3年間でもありました。読書や学問は肌と肌の触れ合いではありませんが、心を持った人格との深い邂逅です。世の中は戦争や経済の話題で持ちきりですが、生命科学を担う我々学徒は真理を探求し世の中に還元しましょう。学問に真摯に取り組む会員諸兄に10月号の会報をお届け致します。

(初雁)

慢性腎臓病への適応を持つセミントラ®4 mg/mLと
慢性腎臓病および全身性高血圧症への適応を持つセミントラ®10 mg/mL 2つのラインナップ

セミントラ®

動物用医薬品 要指示 指定

慢性腎臓病と高血圧症に、2in1のベストケア

- 動物用として認められた国内唯一の高血圧症治療薬
- 高血圧症と併発しやすい腎臓病を同時にコントロール
- 猫に与えやすい液剤



ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルス ジャパン(株)
 〒141-6017
 東京都品川区大崎2-1-1 ThinkPark Tower

お客様相談窓口

0120-499-419



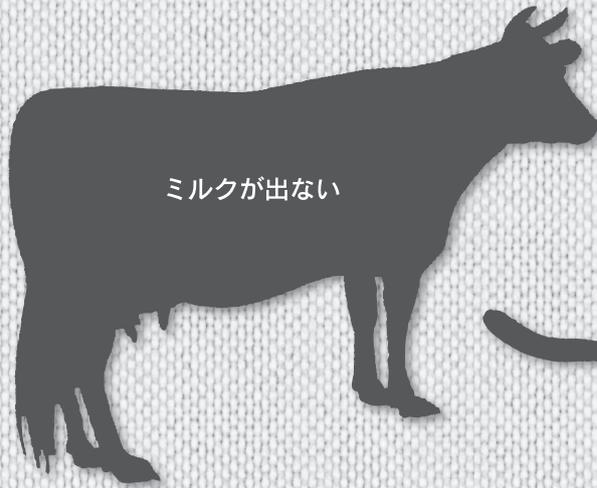
日本獣医師会・獣医師会活動指針

－ 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。－

- 1 地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。
- 2 一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。
- 3 他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。
- 4 我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領－獣医師の誓い－95年宣言－」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。
- 5 獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参 考】

「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WSC）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。



ミルクが出ない



太りすぎ



卵が少ない

そんな悩みを

わかっていてくれる。



治りが遅い



高齢化



食欲がない

アクティは大切な動物の健康をサポートします。

私共、アクティ動薬事業部は、動物病院ならびに

牛、豚、鶏などの産業動物を対象とした

動物用医薬品、特別療法食、医療機器等の販売をしています。

20世紀は抗生物質の時代、

21世紀は生菌製剤の時代といわれるように、

健康に関する考え方も大きく変化してきています。

私たちは、獣医療を支えている関係者、畜産農家、

ペットオーナーの皆様方と共に、健康で、豊かで、安心な

生活を営んでいけるように、力を注いでまいります。

本社・長野県営業部

〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村8228

TEL:0263-87-7247 FAX:0263-87-7247

北関東営業所

〒370-1135 群馬県佐波郡玉村町板井870

TEL:0270-65-0552 FAX:0270-65-0553

さいたま営業所

〒338-0004 埼玉県さいたま市中央区本町西5-3-24

TEL:048-611-6111 FAX:048-611-6116

千葉営業所

〒260-0851 千葉県千葉市中央区矢作町243

TEL:043-308-0221 FAX:043-308-0223

茨城営業所

〒311-4152 茨城県水戸市河和田1丁目1642-1

TEL:029-306-8271 FAX:029-251-3880

山梨営業所

〒409-3863 山梨県中巨摩郡昭和町河東中島1599-4

TEL:055-275-5573 FAX:055-275-5564